

目 次

会期日程	1
議決一覧	2
◇ 10月26日（月）	
出欠議員氏名	3
地方自治法第121条による出席者	4
開 会	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
委員長報告	6
議案の一括上程	8
議案質疑	11
討論・採決	34
閉 会	35

平成27年第3回嬉野市議会臨時会 会期日程表

会期1日間 10月26日

日次	月 日	開議時刻	区 分	日 程
第1日	10月26日(水)	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、委員長報告、議案の一括上程、議案質疑、討論・採決、閉会

平成27年第3回嬉野市議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決日	議決結果
議案第78号	嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	10月26日	原案可決
議案第79号	嬉野市教育大綱について	10月26日	原案可決
議案第80号	指定管理者の指定について（嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館、嬉野市社会体育館）	10月26日	原案可決
議案第81号	平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）	10月26日	原案可決

平成27年第3回嬉野市議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成27年10月26日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成27年10月26日 午前10時05分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成27年10月26日 午前11時58分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	欠
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	欠	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	田中 秀則
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	
	税務収納課長		学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成27年第3回嬉野市議会臨時会議事日程

平成27年10月26日（水）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 委員長報告
- 日程第4 議案第78号 嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 日程第5 議案第79号 嬉野市教育大綱について
- 日程第6 議案第80号 指定管理者の指定について（嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館、嬉野市社会体育館）
- 日程第7 議案第81号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案質疑
- 議案第78号 嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 議案第79号 嬉野市教育大綱について
- 議案第80号 指定管理者の指定について（嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館、嬉野市社会体育館）
- 議案第81号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第9 討論・採決
- 議案第78号 嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 議案第79号 嬉野市教育大綱について
- 議案第80号 指定管理者の指定について（嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館、嬉野市社会体育館）
- 議案第81号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）

午前10時5分 開会

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日、嬉野市議会臨時会が招集されましたところ、お忙しい中御参集くださいまして、御苦勞さまでございます。

本日は、田中平一郎議員、芦塚典子議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第3回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に6番辻浩一議員、7番山口忠孝議員、9番山下芳郎議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3．委員長報告を議題といたします。

嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、9月議会において、地方創生に関する特別委員会に付託し、調査研究をお願いしておりましたので、その結果について、委員長に報告を求めます。梶原睦也地方創生に関する特別委員会委員長。

○地方創生に関する特別委員会委員長（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。それでは、地方創生に関する特別委員会より報告をさせていただきます。

平成27年9月議会において付託された下記事件の調査結果を嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名。地方創生における地方版総合戦略に関する調査研究。

調査研究の目的。地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要である。また、総合戦略の策定段階及び成果検証の段階においても十分に審議することが重要であるため、地方創生の推進及び嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関し、調査研究を行うことを目的といたします。

調査研究の概要。地方創生に関する特別委員会は、本年9月、第3回定例会において、議員全員参加により設置され、集中的に委員会を開催し、協議を進めた。

委員会の開催日。第1回、平成27年9月25日、第2回、平成27年9月30日、第3回、平成27年10月2日。

調査研究の経過及び結果。本委員会は、第1回目に担当課から詳細な説明を受け、第2回、本委員会において、総合戦略の提出者である市長の出席を求めたほか、具体的施策についても聴取するため、副市長、教育長及び総務企画部長以下、各部課長の出席を求め、嬉野市人口ビジョン案及び嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略案について質疑を行った。第2回の質疑を受けて、第3回では、意見の取りまとめを行い、その内容を別紙のとおり、市長に提出をいたしました。

まとめ。本特別委員会における地方創生の推進及び総合戦略に対する考え方は、以下のとおりである。

地方創生の推進について、人口減少は、経済、福祉、教育、地域コミュニティなど、社会全般にわたって影響を及ぼす重要かつ喫緊の課題である。このことに対処するためには、長期的に継続して、地方創生、まち・ひと・しごと創生を推進することが求められる。

また、嬉野市の目指すべき将来像を明確に示すとともに、取り組む姿勢を継続的に広く発信し、着実かつ効果的に施策を進めることが重要である。

人口減少社会に立ち向かうには、行政主導の対策だけでは限界がある。市民一人一人が人口減少問題を自分自身のことであると認識してもらえるよう、市民に対する働きかけを積極的に行い、意識の醸成を図ることが急務であると考えます。

総合戦略について、1、各施策を実効あるものにするためには、まちの創生、ひとの創生、しごとの創生を強力に推進する体制を構築するとともに、PDCAサイクルによる事業評価を行う仕組みづくりに加え、地域の特性や資源を的確に把握し、総合的にマネジメントできる人材の確保や育成が不可欠である。また、財源等の問題を含め、見直しや施策の追加を行うことにより、進化する総合戦略としていく必要がある。

2、本市が観光地であるという特色を生かして交流人口の増加を図ることは有効な手段の一つである。市の魅力度を高めるためには、市内の観光資源を磨き上げる施策の充実が今後の重要課題であると考えます。

3、4つの基本目標を達成するためには、市内の自然環境や歴史と文化、さらに特産品や人材などの魅力を生かしながら、多角的な視点で独自性のある施策を企画し、取り組む必要がある。各施策の展開に当たっては、行政と市民、関係機関及び団体等と連携して推進することが必要である。

以上、委員会で議論した主な点について申し上げたが、各自治体が同じような内容の戦略になる傾向の中、数値の達成が目標となり、本来の意味を見失うことがないようにする必要がある。また、事業を進めるに当たっては、市民の意見を幅広く聴取し、十分検証した上で、地域住民の参加を得る形で進めてもらいたい。

最後に、今後5年間の過程の中でも成果を検証し、議会としての責務を果たしていくことを申し合わせ、委員会の報告といたします。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ただいま委員長の報告がありました、この地方創生に関する特別委員会は、委員全員が委員となっておりますので、質疑、討論、採決を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、地方創生に関する特別委員会は、質疑、討論、採決を省略することに決定いたしました。これで委員長報告を終わります。

地方創生に関する特別委員会については、今後も成果検証の段階において調査研究を行う必要がありますので、閉会中の継続調査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、地方創生に関する特別委員会は閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第4．議案第78号 嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてから日程第7．議案第81号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。きょうは臨時議会をお願いいたしましたところ、御了解いただきましてありがとうございます。また、傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表するところでございます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきたいと思っております。

このたび嬉野市議会臨時会を招集し、計画の策定など、4議案について御審議をお願いすることになりましたので、その概要について御説明申し上げます。

まず、議案第78号 嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画として定めるものでございます。

次に、議案第79号 嬉野市教育大綱については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されたことに伴い、本市の教育に関する施策の大綱を策定するものでございます。

続きまして、議案第80号 指定管理者の指定については、総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館及び嬉野市社会体育館の5つの公の施設について指定管理者の選定を行いましたので、指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

最後に、議案第81号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

歳入歳出それぞれに2,007万6,000円を追加し、補正後の総額を134億9,526万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、地方創生先行型の地域住民生活等緊急支援交付金を活用した指定セールス事業及び嬉野茶の新需要開拓事業に関する経費を計上しております。また、総合運動公園等を指定管理者による維持管理へ移行するに当たり、施設の補修等をあらかじめ行う

必要がありますので、その経費等を計上しております。財源は、国庫補助金及び財政調整基金繰入金となっております。

以上、大変簡単ではございますが、議案の概要説明を終わらせていただきます。

詳細につきましては担当部長が説明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

皆様おはようございます。第3回臨時会に提案いたしました議案につきまして御説明をいたします。

まず、議案第78号 嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について御説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、嬉野市議会基本条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少の克服、地方創生を最終的な目的としておりまして、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくことが求められております。

ことし1月に内閣府地方創生推進室から出されました地方版総合戦略策定のための手引きでは、議会との関係で、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であるとして、策定段階や、あるいは効果、検証の段階において十分な審議が行われるようにすることが重要というふうを示されております。

嬉野市議会におきましては、策定段階から地方創生に関する特別委員会が設置をされまして、先ほどの委員長報告のとおり、3回の特別委員会が開催され、議会の御意見として示していただきました。それを受けまして、10月9日に開催いたしました嬉野市総合戦略推進委員会で議論をいただき、今回の議案として提案しているものでございます。

次に、議案第79号 嬉野市教育大綱について御説明いたします。

議案書2ページをお願いします。

この議案の提案理由につきましても、嬉野市議会基本条例の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、嬉野市総合教育会議を設置し、嬉野市教育大綱を定めるために、5月から3回の会議を開催いたしました。その後、所要の経手を経まして、今回の議案として提案しているものでございます。

大綱の中身につきましては、教育大綱の初めにも記載をしておりますが、市政の最上位計

画である嬉野市総合計画後期基本計画の方針を踏まえて、教育委員会が策定されました嬉野市教育基本計画をベースに市としてのかかわりとして、誰でも平等でともに学び合うことができる環境づくりの構築など、数項目を追加いたしております。この大綱につきましては、法で首長と教育委員会が相互に確認した事項については尊重義務が生じると規定をされておりまして、嬉野市としての教育施策に関する方向性を明確にしたものとなります。

この教育大綱の対象期間は、総合計画基本計画の周期と同じ平成29年度末の3年間としております。

次に、議案第80号 指定管理者の指定について御説明をいたします。

議案書の3ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、先ほど市長から申し上げましたとおりでございます。

指定管理とする公の施設は、嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館及び嬉野市社会体育館の5つの公の施設でございます。

指定管理となる団体につきましては、一般社団法人嬉野市体育協会会長行武登でございます。

指定の期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間でございます。

選定の経過を御説明申し上げます。

8月3日に公募により実施することを告示いたしまして、9月16日まで受け付けを行いました。その結果、応募団体は1団体でございました。選定につきましては、指定管理者選定委員会規則に基づき、外部委員3名を含む7名で選定委員会を組織いたしまして、提出された事業計画書などの規則で提出を求めている応募書類に基づきまして、10月9日にプレゼンテーションを含む審査を実施し、先ほどの嬉野市体育協会を指定管理者として選定をいたしました。参考といたしまして、審査報告書を議案資料として添付しております。

次に、別冊の補正予算について御説明をいたします。

議案第81号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）でございます。

歳出につきましては、7ページをお願いいたします。

2款．総務費、6目．企画費、13節．委託料の190万円と18節．備品購入費の30万円でございます。嬉野市の魅力を内外に発信するための動画作成の委託料と、その動画を活用する器材の購入費用でございます。インターネットの動画サイトでの活用、あるいはホームページ、ケーブルテレビなどで放映することを計画いたしておりまして、あと行政視察のパンフレットのかわりにこのDVDを活用しようかというふうなところで検討をいたしております。

8ページをお願いいたします。

6款．農林水産業費、4目の茶業振興費でございます。

9節．旅費21万円、13節．委託料780万円でございます。これは絵はがき、記念品カードなどをつけた少量パッケージの嬉野茶の新商品を開発して、土産物店、あるいは景勝地での

販売を行い、嬉野茶の新しい需要の拡大を図りたいというものでございます。この新商品のパッケージデザイン、それから、リーフレットなどの作成委託料と、打ち合わせ、それから販売促進に係る旅費21万円でございます。

9ページをお願いいたします。

8款．土木費、5目．公園費、11節．需用費67万円、13節．委託料48万円と15節．工事請負費の382万円でございます。これは総合運動公園、鷹ノ巣公園に係るもので、総合運動公園では、管理棟事務室の改修工事、下水道接続工事、鷹ノ巣公園におきましては、藤棚付近のインターロッキング舗装修繕費でございます。

10ページをお願いいたします。

10款．教育費、4目．施設管理費、11節．需用費350万円と13節．委託料の139万4,000円でございます。これは轟の滝公園球場に係るものでございます。外野芝生と内野の土部分に段差ができておりまして、非常に危険な状態になっております。このため、黒土の補充等、グラウンドの整備を行うものでございます。

次に、歳入について御説明をいたします。

戻りまして、5ページをお願いいたします。

14款．国庫支出金、地方創生先行型定額補助金1,000万円と、次のページ、6ページになりますが、18款．繰入金、財政調整基金繰入金から財源として1,007万6,000円を繰り入れております。

説明については以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りします。議案第78号から議案第81号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第78号から議案第81号につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第8．議案質疑を行います。

議案第78号 嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての質疑を行います。

質疑は全体で1人1回、3回までといたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案第79号 嬉野市教育大綱についての質疑を行います。

この議案についても、全体で1人1回、3回までといたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようです。質疑なしと認めます。これで議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案第80号 指定管理者の指定について（嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館、嬉野市社会体育館）についての質疑を行います。質疑ありませんか。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今回、総合運動公園に関しては、指定管理を体育協会のほうにということになっておりますけど、委託料等については、ここら辺の提示はどのようになっているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

現在、相手が、提案しています体育協会ということになっておりまして、議決をいただいた後に、詳細については、協定という形で話を進めたいと。その中で、委託料等も決まっております。次年度の当初予算のほうで御提示をしたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、相手方もどれくらいの委託料かというのわからないままでこの協定を結ぶということになるのでしょうか。議会のほうにも、この委託料等を提示しないままで議決をするというのがちょっと腑に落ちないんですけれども、この点について、以前の指定管理者、すみません、以前の分もちょっと私も勉強していないのでわからないんですけれども、例えば、シーボルトの湯等の指定管理者等もこういう順序でされたのかどうか、これについて問題がないのかどうか、この点についてもう一度お聞かせしていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

応募団体を募集する際に当たりましては、どういった事業をどの程度の費用をかけて行っているというのは当然、資料として差し上げております。およそですけれども、5,200万円程度の維持管理が必要となっております。

それに加えて、現在、嬉野市の職員が行っている部分につきましては、人件費相当額を毎週土日含めまして常に2人態勢で事務ができるようにということで積算をいたしまして、

それを資料として応募団体には示しをしております。その中で、受けた側について、今後これは具体的にどういった仕事内容なのかとか、そういったこととか、こちらがまたさらに説明を加える必要もあるかと思っておりますけれども、そういったことでやっていきたいと考えております。当然、新年度予算までにはそのあたりを詰めていきたいと考えております。

具体的な委託金額につきましては、3年にわたる基本協定のほかに、単年度の協定というのを別に作成をいたしまして、幾らのお金をいつお支払いすると、そういったことを協定で結ぶ予定となっております。

以上です。（「前の、そういうシーボルトとかもこういうやり方だったのかどうか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

シーボルトの湯のことについてちょっと御説明したいと思います。

シーボルトの湯を指定管理に移行するときは、まず、12月で決算見込みをとりました。その中で、だんだん延びていたものですから、その分を把握しながら、最終的には11月、12月ぐらいに額の決定はしたと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今回、指定管理するに当たって、後のところにも出てきますけど、整備等は出てきているわけですね、指定管理しますからグラウンド整備とかありますと。一番根本の部分の指定管理するところの予算関係が今何も出ていない中で、これで議決というのがちょっと私は腑に落ちなかったものですからお伺いしたんですけれども、ただ、こういうやり方で議会のほうにさっきおっしゃったような資料等を提示するような、そういう意見は出なかったのかどうか、最後にもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

応募団体とのやりとりの中では、詳細に2年度にわたって決算の内容までお示しをして、仕事内容は理解していただくように努めたつもりでございます。

予算、決算につきましては、毎年度、今申し上げました5つの施設につきましては、それぞれ予算、決算がございますので、その金額が基本となります。ですので、議会の皆様におかれましても、今申し上げました5つの施設に要する費用なり決算を見ていただければ、

ちょっと乱暴な言い方かもしれませんが、合計額が今度の指定管理に出す委託料の総額に近いものということになる見込みでございます。

以上です。（「暫時休憩とお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

ほかに質疑はありませんか。森田議員。

○5番（森田明彦君）

そしたら、質問をさせていただきます。

議案資料の中で、複数ございましたので、ゆっくりと言いたいと思います。

まず、資料の2ページでございますけれども、一番下のほうに、1社より提出ありということございました。そして、括弧書きで2件の問い合わせということがございますが、1社以外の2件の問い合わせをされたところの、差し支えない範囲で結構でございますけれども、こういった団体であったのかということをも1つです。

それから、先ほどの梶原議員と大いに重複をいたすところがございますけれども、私のほうも、指定管理者になるところの、いわゆる大まかな事業計画書、それからやはり収支予算書等は欲しいところでございますので、これはまた後だって資料をいただけるものと思えますけれども、よろしく願いしておきます。

それから、もう1点、いわゆる応募者からの質問事項及びその回答についての内容を、お示しいただける範囲で結構でございますけれども、これを1つお伺いしたいと思います。

それから、4つ目になりますけど、まず、具体的な各施設の利用の受付場所がどこになるのか、それから時間帯、それから土曜、日曜、祝日等の対応はどのようになるのか、それともう1つ、夜間の利用の場合、鍵の受け渡し等はどこになりますかということで、ちょっと数は多かったですけれども、以上の御質問をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

まず、1点目の応募の問い合わせでございますけれども、本日提案しております団体様のほかにあと1社ございまして、それは市内の樹木とか、そういったものを管理する会社といえますか、そういったところから問い合わせが1件ございました。

それから、収支予算書並びに事業計画書の提出をということでございますけれども、今おっしゃったのは、応募団体の計画ということになりますか。（「いわゆるこちら側の、市としての……」と呼ぶ者あり）こういったことをしてほしいという（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。後ほどでよろしいでしょうか。

それから、応募団体からの質問事項等については、各施設を見て回られて、補修が必要な場所があるような場所の指摘とか、そういったことをいただいております。

それから、現在、業務上、管理運営のマニュアルとかありますかとかという問い合わせにつきましても、条例規則に沿って運営している個別のマニュアルは特別に用意していないとか、それとか、指揮命令系統はどういうふうになるんですかとか、なっていますかとか、それからあと、どういった事務機材を準備していただけるのかとか、そういったもろもろ、あと、先ほど申しました、どこそこの施設の、どのようになっているけれども今後どのようにするんですかとかという問い合わせにつきましても、今後継続して整備をしますとかという御回答をいたしております。

それから、早急に対応すべきものは今回の補正予算のほうで準備をしたつもりでございます。

それから、利用の受付場所としましては、現在のみゆき公園の管理棟に総合的な受付場所を設けたいと考えております。

あと、個別申し込みの定例的な申し込みをされている団体がありますので、そのあたりは利便性ができるだけ損なわれないように、今後その団体等々を含めまして協議を重ねていきたいと思っております。将来的には、ネットを活用して、時間も場所もとらわれずにできればなと考えているところでございます。

それで、時間帯につきましては、通常の8時半から17時15分の勤務時間を予定しております。土日、祝日等につきましても、管理棟の事務室は常にオープンをしていただけるように準備したいと考えております。それと、夜間の利用につきましては、先ほど言いました勤務時間が5時15分ということで予定をしておりますので、現在の鍵の受け渡しの要領をできるだけ踏襲した形をしたいと思いますけれども、そのあたりは今後引き継ぎ期間の間にどういったふうにしていくのかというのを再度確認して、また皆様にもお知らせをしてということになると思います。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

前者の方の質問と重なる部分もあると思っておりますけど、先ほど1社より提出で2件の問い合わせがあったと思いましたが、その問い合わせの段階で、先ほども問題になっております

金額ですよ。どれくらいの、5,200万円か、それくらいの金額でしますという、そういう話があったのかどうか、その辺のところはどうなんですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

先ほど言いました金額が5,200万円というのがちょっとあれですけど、それに人件費がまだ加わっていないということをちょっと1つだけ申し上げさせていただきたいと思いますが、問い合わせにつきましては、応募をしていただければ全ての資料を、こういった内容で幾らぐらいというのは差し上げる予定でございましたけれども、そこまではまだ、そういった応募しますという意思表示までは至っておりませんので、具体的な金額までは提示しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、私のほうからさせていただきます。

今回、7名の方が選定委員として今回の取り扱いにやっていただいておりますけれども、選考の基準はどのような選考をされたのか、まずその点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

これは条例等で選定の基準等が示されているようでございまして、1つは、公の施設の運営が住民の平等利用を確保することができる者であること、事業計画の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られる者であること、それから、事業計画書等に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有する者であることなどとなっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

条例にはそのようにうたっておりますけれども、選考基準ということで、3名の民間の方が参入されておまして、あと4名が、副市長を初め、市の幹部の方が連名されておりますけれども、この幹部の7名でいいのかどうか、そのあたりを具体的に教えていただきたい

と思います。

そしてもう1点、今回は、嬉野地区だけ指定管理者としておられますけれども、今後、塩田地区の中央公園、北部公園、あるいはイカダ記念公園、このあたりの議論はなかったのかどうか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

すみません、先ほど選定委員さんの選任の基準ということだったというお話がありまして、委員会の委員は、副市長、部長及び課長の職にある職員のうち、市長が指名する職員と、あと市長が委嘱する学識経験のある者3人以内という規定に従っております。庁内の委員につきましては、施設をつくられた部署並びに管理をしている部署の部長さんをお願いをしたところでございます。

それから、塩田地区の体育施設もたくさんございますけれども、これは出だしのほうからお話ししますと、当初、体育施設を全て網羅したいという考えは確かにありましたけれども、余りにも広大過ぎて、軌道に乗ってほかにも受けていただく余力があるなど、そういったことを確認できれば順次拡大をしたいと考えます。選定委員会の委員の皆さんの議論の中でもそういった議論をいただきましたので、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

質問させていただきます。

最初の議案資料の2ページで、ちょっと重複しますが、問い合わせの件数とありましたけれども、2件ということで、その問い合わせの中で、どういう問い合わせの内容かというのを先ほど答弁していただいたものですか、別なんでしょうかというのが、まず、2件の問い合わせということでですね。どういう問い合わせの内容でしたでしょうかという質問と、それと、3ページにありますけれども、平成27年9月28日に会議があつていますが、その中の3番の会議の公開、非公開等についての協議があつていますが、その結果、会議自体に対してどうだったんでしょうかということですね。過去の選定委員会での公開がもしなかったとしたら、過去においても選定委員会では公開があつたのがあつたんでしょうかという質問をさせていただきます。

それとあと、6ページですが、今回の平均得点が73.9点ということですが、こちらのまとめの中で、障がい者等利用への配慮が68%、安定的な経理資源が66%、緊急時

対策が68%と出ていますけれども、委託団体に対して、そこらがほかのことに対してちょっとパーセントが低いんですけれども、どういったところがそういう結果になったのかということの具体的なことがあれば教えていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時4分 休憩

午前11時4分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

問い合わせの内容につきましては、申込書がどこにあるのか、そして、現在、ほかに申し込みがあるのかというような内容でございました。それと、会議の公開、非公開につきましては、4月からの設置しました条例に基づきまして、公開、非公開をまず決めておりますが、今回、基本的には公開ということで対応をしております。それと、一部非公開というのは、2回目の、いよいよ選定先を選ぶ、その議論のところにつきましては非公開とさせていただきますところでございます。

それとあと、6ページの点数の低いところというところにつきましては、具体的には協議をいたしておりませんというか、委員さんが提案された書類に確かに障がい者等への配慮を記載はしてあります。どういったことをしますとか、体育館のところの、障がい者が後ろのほうから道路を渡ってアリーナのほうに入らんといけないような状況になっているので、そのあたりについては、もう少し安全を徹底したいとか、そういった提案をいただいております。そういった提案について、各委員さんが全体的に評価をすればこれくらいだろうという点数となったと、そのように理解をしております。特別どこそこの施設の段差をどうするかとか、そういった個別具体的な提案というものは今後詰めていかないといけない部分がありましようけれども、提出いただいた申請書には、文字でそういった配慮をいたしますというふうなことで提案をいただいておりますので、それを評価すればこういった点数になったということに理解をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今の障がい者等の利用とか安定的な経理資源、緊急時対策という、この数字が出たということは、ちょっと今、御答弁、なかなか私としては理解できなかったところなんですけれども、そういう評価をされたということは、やっぱり選定委員さんの中で、こういうところはもうちょっと本当の基準があれば、評価が高ければ数字も高かったと思うんですけれども、この評価というのがどういうところが原因でこの評価だったのかという、そういう後だつての評価される方のお話の中では出なかったんでしょうかということと、それはもう個人個人の選定委員さんの評価でしようけど、委託先の団体に対しての、こういうところはこうですよという、最後のまとめとしての通達か、そういうお言葉はなかったんでしょうかということですが、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

各委員さんの点数の中身について、どういう評価をされてこの点数になりましたかという検証はいたしておりません。

それとあと、具体的な、今、6ページに上げております点数が低い部分につきましては、今後、充実していかなければいけないであろうポイントというふうに理解をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、今後必要とされ、検討していただきたいという項目だと思うんですけれども、それが何かということを実は具体的に示していただけないと、委託先の方もどういうところにポイントを置いて満足なサービスができるかということでは必要じゃないかなと思ったので、質問させていただきました。

それとあと、指定管理をされるときに、結構1社という応募が多いということ。何社か応募があつて指定管理を委託されるのであれば、いろいろ切磋琢磨じゃないですけど、お互いいいサービスをしようと思えると思うんですけれども、これだけ応募が少ないということに対して、いろんな指定管理をされていますけれども、そういう関係者に対して、市からどうですかという促しみたいなの、関係の団体にお声かけとかは今回はされましたでしょうか。

以上、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

応募が少ないのは十分承知をいたしております。できればもっと活発な応募をいただいて、内容もより活発になればとは考えておりますけれども、結果として1社だけでございました。

声かけ等については、私のほうからは行っておりませんが、こういった指定管理に出そうだというふうな中では、いろんなどころでいろんな話があるものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑はありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

この指定管理者というのが、小泉内閣時代の改革によってこのような制度というものが生まれてきたわけでありましてけれども、そのときには運営費用、あるいは職員数の削減ということが一つのテーマの中からこのような指定管理者制度というのが設けられ、ただ、今思いますに、もう結論から言いますと、私は今回、指定管理者に移行されるようになった、その経緯というものはどのようなものだったのかということをもまず1点。

こういう指定管理者というのが、今後については、ややもすれば、結局ある種の外郭団体であるし、再雇用という天下り先のような形になってくる可能性というものも大いに秘めているわけですね。だから、そこら辺のことについてどうお考えになっておられるのか。今まで指定管理者制度に移行した団体、そこにおけるメリット、デメリットと、恐らくデメリットというのはお答えにならないかもしれませんが、そこら辺のところの問題はなかったのかと。

そして、もう全部言います。

今回、体育協会が一生懸命頑張っておられることは十分承知の上で質問するわけでありましてけれども、今回、体育協会、みゆき公園というか、体育施設が指定管理の範疇に入っております。そういう中で、ここにおいては、体育施設管理士か体育施設運営士というものが私は必要であろうというふうに思っておりますけれども、その方たちも資格を持った方がおられるのかどうか。もしおられないとすれば、私は今回、指定管理のことについては大いに問題が出てくるというふうに思っております。

それと、次に行きますけれども、今回の一番の問題点、ほかの先ほど増田議員が言われたように、1社だけの応募ということが非常に問題になってきているわけですね。通常、例えば「湯っくら一と」の場合で言いますと、資格条件、審査条件の中に、入札金額、こちらからあえて金額を示して、それに対して入札金額というものも、結局、選考基準の一つになったはずなんです。今回については、そこら辺のところは、ただ、こちらから金額を示すだ

けで、応募方からはどれぐらいの形で、金額で運営しますということは示されていないというふうに私は思っているんですよ。そのところはやはり問題であると。

当然ここにおいては、報告書を見ますと、結局、審査得点、審査選定項目とありますけれども、ここにはもう何も入札金額というものが上がっていない。そういうことになるとすれば、今後についても、先ほど課長がお答えになったように、協会との協定に基づいてという発言になってくるわけですよ。だから、こちらから金額示してから向こうから、例えば、そう無茶なことは言われぬというふうに私はもう認識をしながら言うんですけども、極端なことを言うと、例えば1社だけだから、それぐらいのところで、例えば協定という言葉が言われたから言うんですけども、お互いの妥協金額を見出していくしかない、だというふうに私は思うんです。そこら辺のこと以上、もう余り長々となりますので。そして、先ほど西村議員も言われましたけれども、これはもう一般質問でまた申し上げたいと思うんですけども、とりあえず選定委員会規則第4条、有識者が3名以内、ここんところについては、今後については少し見直しを図る必要があると。役所の職員さんより、やっぱり民間の方が少ない。そこら辺のところについては、これは一般質問あたりでまた言いたいと思うんですけども、そこら辺も少し検討してほしいというふうに思っております。

以上のところだけお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

今までの経緯を、私なりにですけれども、ちょっと取りまとめておりますけれども、平成26年9月議会で、これからは市民の協力を得て、よりよいまちにしていくことが課題ではないか、みゆき公園グランドゴルフ場の維持管理について、民間のほうへ委託する考えはないか等の質問がございまして、そのときの答弁といたしまして、維持管理の委託を検討する旨、答弁がなされております。そのときはグランドゴルフ場を取り上げておられましたけれども、グランドゴルフ場のみをある団体に管理委託することについては難しく、利用許可の権限などを含めて、公園全体を指定管理者による管理に移行することが適当であると判断をいたしました。

そこで、今回の指定管理者の検討に入ったわけですけれども、当初、みゆき公園を初め、屋外の運動施設全体を塩田地区北部球場や中央公園等を含めて対象として検討をいたしましたけれども、範囲がとて広くて、こちらは、塩田地区は塩田地区でまた管理をする人、事務所がなければなかなか難しいんじゃないかというようなこともありまして、とりあえずは嬉野地区、みゆき公園を中心とした、そういった施設を選考させて、後々に検討をしていくという判断をいたしました。

それとあと、現在、嬉野の財政課管財グループが受け付けをしています事務を主に委託することによりまして、今後そういった市役所内部の機構改革等の一助となればと考えてもおりました。今までの経緯としましては、そういった感じであります。

今後、外部団体、外郭団体の天下り先になるんじゃないかという御指摘は重々意識をして、批判をされないように検討したいと思います。

それと、今までのメリット、デメリットにつきましては、また、担当のほうから御説明をお願いしたいと思いますが、続きまして、体育施設の管理士の資格はあるかというふうなことにしましては、選定委員会の委員さんの中からも、そういったことはどうかという質問がありまして、体協側からは、体育施設管理士を間もなく受講するという返事がありまして、それがこの10月に研修期間がっております。その試験の発表につきましては12月ごろということで、合格率につきましてはかなり高いというふうに承っております。

それとあと、1社応募をされると金額的な面で競争が生じないというふうなお話でございますけれども、今まで私たちが管理してまいりました施設につきましては、ぎりぎりの経費で何とかようやく管理をしているというのが実感でございまして、そこをさらに目に見えて何割も削減するというふうなことはちょっと無理だと考えておりまして、今回はここ数年来の決算額程度を参考としながら協議を進めていきたいと考えております。

あと民間の委員さんをふやしたほうがいいのかというのは今後また検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もういろいろは言いません。やはり一遍ここで立ちどまって、指定管理というものについて、今後のあり方、もう一度私は考え直されたほうがいいんじゃないかなという気がいたします。民間ということは話わかりますけれども、今のあり方、そして移行の仕方等々を見たときに、もう一度今後のことについて検討をしてほしいということだけを要望しておきたいと思っております。

それが1点と、もう1つは、先ほど言った体育施設管理士、運営士、これは当然、今回、応募の条件として出しておかなければならないことだったというふうに私は思います。それが求められているわけですから。こういう体育施設に関しては。それが指摘を受けてから受験をし、そして今回、議会が決定をした後にその合格がわかるということについては、私はいささかこれはおかしいというふうに思います。言いたいことは山ほどありますけれども、一応それだけで終わります。答えはいいです。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1点だけ質問をさせていただきたいと思いますが、今回、私、一般質問でもこの問題に関しましては申し上げたんですが、そういう中で、先ほど塩田のほうの施設等も考えられるけれども、非常に大きくなるということで、今回、嬉野地区のということの答弁でございました。そういう中で、結局は体育施設と申しますか、運動公園と、いわゆる施設、体育館、社会体育館、ここら辺を今回一緒にされるわけですね。そういうことで考えた場合に、いわゆる運動公園については体育施設ということで、体育館もそれは体育施設なんですけど、嬉野地区としては、使い方によっては非常に文化的な行事と申しますか、そういう使い方もされるわけですね。そういったことを考えれば、いわゆる都市公園の中の運動公園と教育の中の体育館、館が違うわけですよ。そういったことで、あえてここを1つの契約とするのではなくて、同じ事業者になるにしても、応募のやり方を分けられたほうがよかったんじゃないかなという気がするわけですよ。今後、市内のそういう文化的な施設と体育的な施設ということを考えれば、そういう分け方もあったんじゃないかなという気がするわけですよ。あえて今回、もう一緒にしたということはどういうことなのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

運動公園と体育館は、文化行事等で見たら別々のほうがいいんじゃないかということでございますけれども、1つは、スケールメリットをやはり出さないとだめかなと判断をしたところなんです。今現状、管理人として作業をする方たち、公園のほうに4名、それと体育館に1名、轟球場のほうに1名というふうになっておりますので、そういった方々を1つに束ねる組織があれば、相互に作業をしていただくなり、そういったことでメリットが出るものと判断をしたところでございます。

それから、別々に出しますと、どうしてもやはりそこにメリットが薄くなると申しますか、そういった部分も感じるところでございます。先ほど言いましたけれども、今後は申し込み等が、場所、時間を選ばずにできるようになれば、さらに広げることは可能と考えておりますので、目指すところはそっちのほうかなと判断をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わからないではないんですけども、じゃ、今後のことについて若干お尋ねをいたしますけれども、今後、ほかの施設もあるわけですよね。というのは、要するに今回、体協さんに指定管理者をお願いしたいということでの議案なわけなんですけど、例えば、ほかの施設をまた指定管理者という形にした場合に、同じ契約の中で、例えば、追加でこの施設までお願いしますというふうな形で持っていくことが可能なのか、それとも、そういった場合には全く違う契約のやり方というふうになるのか、その点ちょっと確認だけをしておきたいと思いたすけど。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

指定管理者をこちらの議会のほうに指定をお願いする際に当たりまして、事前に選定委員会なる委員会で決定する方法と、ここしかございませんという言い方で御提案する方法と2通りございますので、今回の指定管理者が最適と思う施設につきましては、そういったことで、選定委員会による選定じゃなくて、市長が特別の事情があるものと認めて選定することはあるかもしれませんが、その後の作業につきましては、議会にまた指定管理をお諮りすることは変わりはないと思っております。ここにこの施設を出したいという議案を、その都度御提案することになると思います。それで、管理者として提案する相手方を、先ほど言いましたように、引き続きここになるのか、また新たな別のところになるのかは、その施設の対応によるものと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう最後ですけど、もう一回整理しますと、例えば今回、議案が仮に可決をされた、指定管理者の方をお願いをするようになった。どどこかの施設を新たに追加して、ここまでもう一緒に指定管理でしてくださいということになれば、例えば、そこしかないということになれば、市長が提案をして、そしてここに追加でこの施設までここにその指定管理の期間内をお願いをしたいということも可能だという今の答弁でよろしいわけですね。ですから、市内の施設で今回決まるとすれば、ほかのところも追加として、例えば来年、再来年ぐらいの期間内に追加として指定管理をお願いするということもありますよというふうな今の答弁でよろしいということですね。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

協定を結んでどこの施設をどういうふうにとりいうふうなことになると思いますけれども、その協定なるものを、これを追加してくださいとかという協定を一方的に結ぶことはないということでございます。（「一方的にはね」と呼ぶ者あり）はい。あくまでもある施設を追加したいのであれば、このような手順、議会にお諮りしてという手順を踏むことになると思います。それで、塩田地区の体育施設については、推測ですけれども、そういった方向になるのではないかと、そういった感じを抱いてはおりますけれども。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようですので、これで議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案第81号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

まず最初に、5ページから6ページの歳入についての質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

それでは次に、7ページから10ページまでの歳出についての質疑を行います。質疑ありませんか。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

そしたら、質問させていただきます。

まず、歳出の9ページ、土木費、15節、管理棟の先ほどの関連だと思っておりますけれども、管理棟事務室改修工事の内容について、少し具体的にお示しをいただきたいと思っております。

それと、もう1点続けてよろしいでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○5番（森田明彦君）続

同じく歳出の……

○議長（田口好秋君）

目が違ったら、もうできるだけそこで。

○5番（森田明彦君）続

はい。では、今の部分をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

管理棟事務室改修282万円につきましては、現在のみゆき公園の管理棟を、今回、指定管理を受けていただいたら、そこに事務室をお願いいたしておりますので、受け付け用の窓が今ちょっと小さ目でありますので、それを大きくくり抜いて大きなものにして、その前に受付のカウンターを整備したいと。それとあと事務室内部に幾らかの間仕切りを設けて、事務室であることと、それと、ほかの方が使う部分とを区分けしようということを考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。ありがとうございます。今の件は了解いたしました。

○議長（田口好秋君）

次、引き続いてどうぞ。

○5番（森田明彦君）続

同じく歳出のほうですけれども、6款の農林水産業費の4目、茶業振興費、この中の、主要な事業の説明書の4ページをちょっと開いておりますけれども、事業の目的・効果、それから事業内容について、特に、目的・効果のほうで、お茶の少量パッケージを作成しというくだりでございますけれども、もう少し具体的な事業の内容が、ちょっとわかりにくかったもんですから、もう少しわかりやすく御説明をいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

事業の目的・効果ですけれども、海外のお茶の開拓につきましては、地方創生の先行型におきまして、ジェットロさんと契約をいたしまして今事業を展開しているところでございます。

ただ、国内に目を向けてみますと、現在なかなかお茶の販売が頭打ちの状況ということでありますので、お茶屋さんやスーパーのお茶のコーナーなどが今現在の販売の主流となっているかと思えますけれども、それにかわります新たなお茶の販売の開拓をしていくために、民間のノウハウを活用させていただきまして、今までお茶を購入していなかった顧客を獲得し、嬉野茶の持続的な事業開拓を図っていきたいと考えて計上いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

大まかわかりました。今御説明いただいた内容で結構ですので、後だって資料でまたいただいてよろしいですか。今の答弁の説明の内容を。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

後ほど資料として提出させていただきます。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

同じく今の分の関連いいですか。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○13番（梶原睦也君） 続

ちょっとまず、入りのところでちょっと質問しなければいけなかったんですけども、今回の地方創生の先行型の分のことで、今回の予算、1,700億円、国の予算の1,000万円の部分だと思うんですけど、それで、これを2つに分けて1,000万円を200万円と800万円、シティセールス事業と今回の新需要開拓事業、これに予算組みしてあるんですけども、まず、これを選定というか、どういったことでここに予算づけしたのか。ほかに使い方としていろいろな部分があったと思うんですけども、この2事業に決定した趣旨というか、そこら辺、この1,000万円の使い方の部分です。ここをまずお聞きしたいと思います。

それと、予算書でいけば8ページ、農業費の13節、委託料の委託先、少量パックの、このお茶の委託先、ここら辺についても、もう決まっているのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今回、1,000万円の先行型の交付金をこちらのほうに使うということで、シティセールス、それとお茶の分を予算づけしております。総合戦略を策定するに当たりまして、重要項目であります移住関係、それと、嬉野市の特産品でありますお茶振興、このあたりを交付金であてがっていかうという趣旨で今回交付金に充てております。

交付金の条件といたしまして、ソフト事業というのが中心となりますので、その中のソフト事業の中でも特に今言いました2つですね、このあたりが総合戦略の中でも重点的に盛り込んでおりますので、この2つを選定しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

まず、委託先のことですが、いろんなどころから見積もりをいただいております。その中で内容を見まして、いいプランといたしますか、そういうプランがあるということで、今回提案、予算を組ませていただいております。中心になるのは、多分、首都圏、県の事務所、流通事務所とかありますけれども、首都圏事務所がありますが、そこと連携しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

まず、最初、教育部長の質問への2回目ですね。そしたら、ほか、今回の先行型の1,000万円でこの2事業を決めたということですがけれども、先ほどの1回目の質問と同じなんですけど、今回お茶ですがけれども、ほかの、例えば窯業とか観光、または商工関係とか、そういった部分での意見はなかったのかどうか。要するに、80%がこのお茶の部分で使われておりますので、いいとか悪いとかということを行っているんじゃないかと、そういったほかの部分もいろいろ意見が出なかったのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

部長のほうには、委託先というのはそういうこと、私はこのお茶に関してですよ、そしたら、このお茶のバックというのは、ちょっとわかりませんが、嬉野市で嬉茶楽館か何か使っているのかなと思ったものですから、そこら辺の説明を聞いたんですけど、そういうことじゃなくて、そういう事業者さんに、どこかに行ってつくるということでしょうけれども、嬉野茶を使うのは間違いのないわけですから、それのところをどういう形で製品化するのかというところを聞いたんですけど、その点についてもうちょっと詳しくお聞

きしたいと。この2点についてもう一回お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

当然幾つか事業の中、候補がございました。その中で財政課とも協議をいたしまして、どの事業を当て込むかという選考をしたわけでございますけれども、1つどうしてもこの事業が来年の3月までに終了することが、これは条件としてございます。3月までに実際終わる事業なのか、新規事業なのか、そういうのを条件として当てはめていったときに、ほかの候補の事業がそのあたりの条件に合わないとか、そういうことがございました。そういうこともございまして、今回この2事業になりました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

嬉野茶を使うわけですけれども、茶商工とか、あるお茶の団体、JAとか西九州茶連とかいう組織があると思いますので、そういうところと話をしながら、いいお茶を付加価値をつけて販売につなげていきたいということが1つです。

それとあと、お土産品とかギフトといいますか、そういうところで、各駅もなんですけれども、駅でのお土産ショップ、今は200グラムとか100グラムとかっていうことがありますけれども、それをもう少し小さくして手軽に使っていただけるような商品をつくって一回体験をしていただいて、そこからいいと思われたらとにかく買っていただくと、問い合わせがあるような形で販売につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかには。増田議員。

○4番（増田朝子君）

今のちょっと関連で確認とお尋ねをさせていただきたいと思います。

先ほどお茶の委託先ということで見積もりを出してもらって選考しますということで答弁をいただきましたけれども、その中で、800万円近いというあれなんですけれども、委託先の数とか、そういうふうに、どのような選考の仕方を部門部門でされるのか。先ほど言われました小さ目のパックにするとか、幾つぐらいに分けて選考をされようとされていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

今から選考していくわけですから、いろいろな会社で提案の仕方は違うと思います。その中で、販売ルートとか商品とかということを見きわめて契約をさせていただくという形になると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、委託先ということは、じゃ、提案があつて、いい提案があれば数としては幾らでもということで、予算内ということですね。はい、わかりました。

次に、ほかのことでいいですか。

○議長（田口好秋君）

はい。次、増田議員。

○4番（増田朝子君）

説明書の1ページなんですけれども、この中で、施設案内看板設置（総合運動公園）48万2,000円とありますけれども、これは場所はどこでしょうかということと、看板の内容はどのようになりますでしょうかということをお尋ねさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

施設案内看板の場所につきましては、まずは公園の入り口、道路から入る入り口、それと、管理棟の入り口、それとあと、みゆき球場の北側のちょっとロータリー状になっているソテツが植わっているところの部分にも考えておりまして、それで、どういった内容かといいますと、申請とか受け付けができるのは、管理棟はこちらですよとか、ドームはこちらですよ、多目的はこちらですよとか、そういった施設の場所を指し示す看板と、先ほど言いました管理棟でどういったことができるかというふうなことを含めて、管理棟はこちらですよというふうな看板を予定いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

内容としては、施設の案内と管理棟とかの案内ということですがけれども、1つ、看板でいつも私が思っていたのが、例えば、行事がこういうのがあってありますよという看板もあったらいいなと以前から思っていたんですがけれども、やっぱり人山あつての競技場とかですので、なかなかどういう競技があつているかというのがわからなかったもので、もし今後そういう看板の設置とか、今回は施設内のいろいろ球場はどこですよという看板と思うんですがけれども、今後どういう行事が競技内でなされるかという、そういう表示の看板を設置していただければ助かるというか、市民の方にももっと広くどういうことがあつているというのがわかると思いますので、看板とありましたので、もしそういうのまで検討していただいているのかなと思って質問させていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

以前にも同様の御提案をいただいておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

説明資料でちょっと質問しては申しわけないんですがけれども、説明資料4ページ、委託費の分の先ほど増田議員の質問の続きかと思っておりますけれども。その中で、参考となる事項として、この委託というのは入札にされるのかどうかということ、その確認をしたいと思っております。

それが1点と、その中で、実は中身を見ましたときに、リーフレット作成事業で330万円、拡販営業活動に390万円という、こちら辺のこの金額が余りにも大き過ぎて、上の分は話わかりますけれども、営業活動ということの390万円、この積算がどのようになっているのか、お示しをいただきたいと思っております。これを一括して全部入札されるのかどうか、別々に分けてされるのかということもとりあえずお尋ねをしてみたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

入札かどうかということですがけれども、一応、プランを見させていただいて、そこでプレゼン方式でやりたいなというふうには思っております。

それとあと、どういうことで高額の額になるかということですが、商談会等も含めておりますので、国内のギフトセンターとか、そういうところの商談会も含めておりますので、こういう額になってくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私は、デザイン、リーフレット作成等の事業と、そして、拡販営業活動というのは全く違うジャンルの問題じゃないかなという気がするんですよ。これをもう取りまとめにして、パック、そしてリーフレット作成と、そして営業活動まで抱き合わせての委託というのはいささか問題があるんじゃないかなという気がいたしますけれども、それがどこに委託されるか、それによっても違うと思うんですけれども、そこら辺のところのお考えというのはどのようにお考えになっているんですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

うちのほうも全然資料がないわけではなくて、いろんな見積もりをいただいております。見積もりの中でいろいろ判断をしていかなければいけないところは当然あると思いますけれども、先ほど言われたように、本当に分けた方がいいのか、一括して出した方がいいのかというのは今後検討をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、とりあえず委託料として780万円上がって、これを一括してするのか、先ほど私が御質問申し上げましたように、別々に分けてするのか、それは今後の問題ということですね。とりあえず委託料として780万円ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。それでは、それで了解しておきます。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。はい、山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、シティセールス事業、7ページの委託料ですけれども、これは総合戦略の中の移住支援、先ほどお答えになったように、定住支援に基づく具体的な施策というものの中で今回

取り上げられたというふうに思うわけでありませうけれども、まず1点目は、この170万円という積算金額、委託料、動画等の制作で、何をベースにしてこのような金額をはじき出されたのかということです。これは各地域によって、各都市間によってそれぞれ違うと思うんですけれども、周防大島町なんかは70万円でビデオを制作されております。ここはせっかく国からの総合戦略の予算だから使おうと思う気持ちはわかるわけなんですけれども、仮にそれくらいの金額でいけるとするならば、もっとほかの事業に使えるわけですし、ちょっと話が長くなりますけれども、周防大島町のビデオ、ごらんになったことありますか、ありますよね。あそこは70万円。物すごい今、それこそ宮崎県の小林市と同じように注目度が高まっております。そこら辺のところを勘案した上で、話はもとに戻りますけれども、この170万円という積算金額がどのようなものだったのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

こういう動画作成の委託料につきましては、金額がですね、例えば500万円であれば500万円のものができますし、100万円であれば100万円のものができるというものでございます。先ほど周防大島町は70万円でできましたということでありましたけれども、他市、近隣の市町、例えば、佐賀市とか白石町も今作成中でございますけれども、そのあたりの作成費用を参考にして今回170万円の予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、とりあえず参考都市といいますか、そこら辺の周辺都市というものを参考にしながらはじき出されたということですね。1回目に聞き損なったんですけれども、これについては、まず、入札なのか、それとも随契なのか、先ほどのお茶じゃありませんけれども、結局、プレゼンの中によって行われるのか、そこら辺だけをちょっと確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

プレゼンテーションを今のところ予定しております。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、質疑なしと認めます。これで議案第81号の質疑を終わります。

これで提出議案全部の質疑を終わります。

日程第9. 討論・採決を行います。

議案第78号 嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第78号について採決をします。

議案第78号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第78号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号 嬉野市教育大綱についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第79号について採決します。

議案第79号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第79号 嬉野市教育大綱については可決されました。

次に、議案第80号 指定管理者の指定について（嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館、嬉野市社会体育館）についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第80号について採決します。

議案第80号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第80号 指定管理者の指定について（嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館、嬉野市社会体育

館)については可決されました。

次に、議案第81号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算(第5号)についての討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第81号について採決します。

議案第81号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第81号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算(第5号)については可決されました。

これで提出議案の討論・採決を終わります。

以上で本臨時会に提出された案件の質疑、討論、採決など、全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいま議決されました議案につきましては、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成27年第3回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。皆さんどうもお疲れさまでございました。

午前11時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 辻 浩 一

署名議員 山 口 忠 孝

署名議員 山 下 芳 郎